

## 大和高田市地域公共交通活性化協議会 議事録

①会議名	第10回大和高田市地域公共交通活性化協議会
②開催日時	平成27年12月24日(木) 14:00～
③開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
④議題	(議事事項) (1) きぼう号の新しい運行形態について (2) きぼう号の路線再編の修正等について (3) 葛城市コミュニティバス(当麻新庄線)の休止区間について (4) その他
⑤出席委員	別紙: 大和高田市地域公共交通活性化協議会(出席者一覧)
⑥事務局	市民部まちづくり振興室自治振興課 仲田課長 ・ 芳村係長

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>定刻となりましたので、ただ今から「第10回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を開催します。</p> <p>私は、大和高田市市民部自治振興課の仲田と申します。よろしくお願ひします。お集まりの皆様におかれましては、ご多用の中、また遠いところお集まりいただき、厚くお礼申しあげます。</p> <p>6月の開催以降、委員様の交代がありました。奈良交通乗合事業部の部長様の交代があり、川邊様から石川正也様に代わられております。本日は石川様のかわりに、次長の米田様がかわりにご出席いただいております。</p> <p>前回6月開催の第9回目の本協議会できぼう号路線再編(案)について承認をいただきました。また同時に、大和高田市生活交通確保維持改善計画(案)についても、協議会で、承認をいただいたところでありました。</p> <p>本日は、本市の議会にこの再編案を提出し、その後議会から出されました意見をもとに作成した停留所等の修正(案)などの案件について、この第10回協議会で提案しますので、ご協議をよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、本協議会会長の、松田 副市長よりご挨拶申しあげます。</p>
(会 長)	<p>みなさん、改めまして本日は年末を控えて大変お忙しいところ第10回の活性化協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>第9回までで基本的な編成案を協議していただきまして市議会の全員協議会で再編案全体を説明させていただいた上で、12月議会では停留所の増設等の予算措置と来年度の本市のきぼう号の運行経費の債務負担まで了承をいただいたところでありました。その中で、こうして本日お忙しいところご出席いただいておりますのは一部停留所の位置をもう一度見直しをするべきところ等が生じてきまして、改めて、その案について今日ここでご審議をいただくところとなりました。またその他、本市のほうでも新しくきぼう号運営に関しまして、ご報告できるところをご報告させていただきたいと思ひます。合わせまして、お隣、葛城市さんから、葛城市さんのコ</p>

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>コミュニティバス、従来、本市の一部からんでおりましたので、本協議会においてご説明ご提案された上で皆様の審議をお願いするという運びになっております。どうかお忙しいところ、大変恐縮でございますが、本日の協議会の審議にむけてご協力をお願いして、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員及び出席者の紹介につきましては、配布しております委員名簿並びに出席者名簿により代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、議事に入る前にお手元に配布しております資料の確認をさせていただきますと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の次第</li> <li>・ 協議会出席者名簿</li> <li>・ 協議会座席表</li> <li>・ 資料1 きぼう号の新しい運行形態について</li> <li>・ 資料2 きぼう号の路線再編の修正等について</li> <li>・ 資料3 (葛城市資料) 葛城市コミュニティバス (当麻新庄線) の休止区間</li> </ul> <p>資料3については葛城市さんのほうからいただいた資料をつけております。本日は担当課長の岩永課長に来ていただいております。後程説明させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>協議会規約、第9条第1項に基づき、会長であります松田副市长より「会議の運営等」における議長の指名となっております。議長につきましては、本市の市民部吉岡部長を前回指名済みです。</p> <p>それでは、ここからの議事の運営は、当会議の議長であります吉岡委員をお願いいたします。では議長、よろしく申し上げます。</p>
(議長)	<p>皆さんこんにちは。会長より議長の指名を受けました、大和高田市市民部部長 吉岡です。着座のままで進めさせていただきますのでどうぞ、よろしく申し上げます。審議が円滑に進みますよう皆様のご協力のほどよろしくようお願いいたします。それでは、はじめます。</p> <p>議事(1)でございます。「きぼう号の新しい運行形態について」、事務局より説明申し上げます。</p>
(事務局)	<p>議事(1)について説明</p>
(議長)	<p>事務局から説明してもらいました。乗り継ぎや乗り放題チケットについて、なかなかわかりにくいかと思っておりますので、流れがわかるようにひとつ</p>

協議経過および協議内容

(事務局)

例をあげて説明してください。

はい。それでは説明させていただきます。

南部で根成柿というバス停があります。こちらから乗って、南部は A コース B コースがありますが、どちらに乗っても市の中心地のほうに走っていきます。走っていくと市民交流センターに着きます。ここまでは乗り継ぎしなくても必ずいけます。市民交流センターからもう少し北にある近鉄大和高田駅、こちら、先ほど説明した 7 箇所の中の 1 つで乗り継ぎなしでいけるので、近鉄大和高田駅に行く分についても乗り継ぎチケットなしで行くことができます。

しかし、すぐに右上のほうにある松塚は、乗り始めた南部ではなく、東部のコースになりますので、この場合には南部から東部のバスに乗り換えていただく必要があります。その乗り継ぎ方法をご説明します。

乗り継ぎは拠点である市民交流センターでできます。市民交流センターで降車する際に乗務員のほうから乗り継ぎチケットの発行を受けて、そのチケットを持って、次に市民交流センターにやってきた東部循環のバスに乗る、という手順になります。

次に乗り放題チケットについてです。先ほどと同じ根成柿から乗って、今日は用事があるから市役所まで行きたいとします。先ほどと同じように市民交流センターに向かい、今日は降りずにそのまま市役所まで行って、降りると通常であればここで 100 円の料金を払って、ここで終わりなので、乗り継ぎチケットも何ももらわずに降りる。そうすると市役所から帰るときに再度 100 円払って帰っていただきます。市役所に来ただけの用事であれば往復で 200 円でも変わりありませんが、市役所に来た後にさくら荘にちょっと寄って帰ろう、といった場合に市役所からさくら荘まで行くのにまた 100 円かかってしまう。さくら荘から乗ってまた自宅まで帰るのにまた 100 円かかる。となってくると 300 円料金がかかります。ただし、乗り放題チケットだと、はじめに 200 円しますが、市役所に行って、さくら荘に行って自宅に帰るのも 200 円でいける。今は 2 箇所の話ですが、ここにさらに病院に寄って帰る場合はかなりお得です。先ほど言ったように料金が安いだけでなく、バスに乗るたび 100 円払うとか、乗り継ぎのチケットをもらう手間も省けますので、乗客の方にはかなり良いサービスであると考えます。

(議長)

ただいま事務局から説明がございましたように、確かにこれまでよりに複雑にはなっております。ただ、今、係長が申しましたように、病院に行き、そしてまた買い物に行き、帰れる。なおかつ 7 箇所については市民交流センターを拠点に市の活性化を計っていきたいと、我々は考えています。

今、きぼう号の新しい運行形態についてというところで、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくおねがいします。

協議経過および協議内容	
(委員)	中学生以下無料となっておりますが、どのように判別するのですか。
(事務局)	今現在でも、小学生以下半額となっております、乗務員さんが見て小学生かどうかという判断していただいております。何か見せていただくとかで確認をとることは考えておりません。受け答えで確認をとっていただこうと考えております。
(議長)	他にはございませんか。
(委員)	乗り継ぎチケットを発売されるということですが、どれぐらいの枚数を発売されますか。発売枚数が多くなってしまうと、各停留所で停まって、一回一回発売するのに時間がかかって停留所で停まっている時間が長くなり、遅延や、渋滞の発生が考えられます。
(事務局)	枚数は今のところ予定枚数いくら、というのは考えておりません。 ちなみに乗務員さんの業務的に増えることはあるかとは思いますが、日付スタンプでその日の乗り継ぎチケットを発行しておき、通常、お金を払われる方に、お金を入れてもらい乗り継ぎのチケットを渡していただきます。ただ、乗り継ぎチケットを渡すことによって、その時には停留所ごとに時間がかかりますが、今度その人が帰りのときにお金を払わず、掲示だけでいけるので、その点、逆に時間短縮になるのではないかと考えております。
(事務局)	はい。ワンマンでいってもらいますので、できるだけ簡素化してわかりやすくしていく方向で検討していきます。
(議長)	他にございませんか。
(委員)	乗り継ぎについては3ページにあるように、市民交流センターだけだと思います。ところが、乗り放題チケットはおそらく様々なところで発券行為が増えていくと思いますので、やり方としては、たとえば5枚つづりで1000円にしておけば、乗務員がつり銭をわたさなくてもいいので、たとえば5枚を一度に売るという手も一つあるので、今後高田市さんとの間でやり方については協議していきたいと思います。
(議長)	他に何かご意見等ございませんか。 それでは議題(1)のきぼう号の新しい運行形態について、ご承認をいただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。
(一同)	(承認)

協議経過および協議内容	
(議長)	<p>異議なしということで承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは次に議事（２）にうつります。きぼう号の路線再編修正について事務局より説明がございます。</p>
(事務局)	<p>議事（２）について説明</p>
(議長)	<p>ただ今議事（２）きぼう号の路線再編の修正等について停留所の変更の説明あるいは新設の説明がありました。ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>ないようでしたら議事（２）きぼう号の路線再編の修正等について承認をお願いしてよろしいですか。</p>
(委員一同)	<p>(承認)</p>
(議長)	<p>ありがとうございます。そしたら、ご承認ということにさせていただきたいと思います。</p>
(議長)	<p>続いて議事（３）でございます。葛城市コミュニティバス（当麻新庄線）の休止区間についてですが、この議案については、本日葛城市より、担当課長さん等に来ていただいておりますので、葛城市さんのほうから説明よろしくをお願いします。</p>
(葛城市)	<p>議事（３）について説明</p>
(議長)	<p>ありがとうございます。ただいまの葛城市様からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ないようでしたら、葛城市さんからの申し出につきましても、ご了承というかたちをとらせていただいでよろしいですか。</p>
(委員一同)	<p>(承認)</p>
(議長)	<p>異議なしということで承認というかたちにさせていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは事務局、議事（４）その他 について、お願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。事務局からです。先ほど申しました案件のほう、ご承認いただきましてありがとうございます。先ほど申しましたようにバス停の確定がまだこれからでございます。地番を確定となれば、その都度改善計画の方も</p>

協議経過および協議内容

変更となります。つきましては停留所の確定については書面決議でまわさせていただきたいと思いますと考えております。

さらに、そのあとには早急に運行ダイヤの作成にはいります。それにつきましては確定後に変更等もあるので奈良交通さんの了承を得て、バスを試運転させ、早急に運行ダイヤの確定をさせていただきたいと思っております。

まずは移設新設の停留所の位置について確定させ、確定しましたらご報告を書面決議でお願いしたいと事務局としては考えております。ご理解よろしく申し上げます。

(議長)

ただ今書面決議という言葉が出てきましたけども、議事(1)から(4)まで全般のことについても結構です。聞きたいこと、直接的なことでも結構ですのでございましたらよろしくお願ひいたします。

(議長)

それではないようでしたら本日提案いたしました、全議案につきましてご承認いただき、誠にありがとうございました。来年4月のきぼう号の運行に最善をつくし作業を進めてまいりたいと考えております。長時間にわたるご審議、本当にありがとうございました。これをもちまして、第10回大和高田市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日はどうもご苦労さまでした。

以上